

# 令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：少子政策課  
 担当名：施設運営・人材確保担当  
 内線：3330 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B69	保育所地域子育て支援事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	一時預かり事業費補助金交付要綱、延長保育補助事業費補助金交付要綱等	宣言項目		01	結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール	
				分野施策		010102	子育て支援の充実	SDGsターゲット	
1 事業概要				5 事業説明					
子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進するため、子ども子育て支援法等に基づき、市町村が実施する事業に対して助成する。 (2) 一時預かり事業 △129,474千円 (6) 都市部における保育所等への賃借料支援事業 △117,000千円 (7) 幼児教育無償化 △167,177千円				(1) 事業内容 ア 延長保育促進事業 425,997千円 民間保育所において標準時間認定児童に対しては11時間、短時間認定児童に対しては8時間を超えて保育する場合に必要経費を助成する。 イ 一時預かり事業 881,074千円 家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり必要な保護を行う事業に必要な経費を助成する。 ウ 実費徴収に伴う補足給付事業 3,044千円 エ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 9,296千円 地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子供の受け入れ体制を構築する市町村に対して必要経費を助成する。 オ 医療的ケア児保育支援モデル事業 40,005千円 保育園等において医療的ケア児の受入れが可能となるよう体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る市町村（政令市、中核市を除く）に対して必要経費を助成する。 カ 都市部における保育所等への賃借料支援事業 117,000千円 賃貸物件において保育所等の運営を行う場合、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格の賃借料加算の収入額が乖離している地域の保育所等について、その乖離分を補助し、安定的な運営に資する。 キ 幼児教育無償化 447,911千円 (2) 事業効果 延長保育促進事業 平成28年度 863か所 平成29年度 935か所 平成30年度 1,016か所 令和元年度 1,086か所 令和2年度(予算) 1,199か所 一時預かり事業 420か所 421か所 419か所 429か所 467か所 (3) 補正予算の概要 補助対象施設及び補助対象児童数等が当初見込みを下回ったことによる減額。					
2 事業主体及び負担区分									
事業主体 市町村 負担区分：(1)～(4) 国1/3 (県1/3) 市町村1/3 (5), (7) 国1/2 (県1/4) 市町村1/4 (6) 国1/2 市町村1/4 事業者1/4									
3 地方財政措置の状況				なし					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員				9,500千円×0.5人=4,750千円					
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の予算額
決定額	△413,651	国庫支出金	△117,000	繰入金				△296,651	1,513,829
現計額	1,927,480		143,670	1,576				1,782,234	